

# 平成 2 1 年第 9 回片品村議会臨時会会議録第 1 号

## 議事日程 第 1 号

平成 2 1 年 1 1 月 2 6 日（木曜日）午後 1 時 3 0 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 6 8 号 片品村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 6 9 号 平成 2 1 年度片品村一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 5 字句等の整理委任について

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 6 8 号 片品村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 6 9 号 平成 2 1 年度片品村一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 5 字句等の整理委任について

会議録 1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 1 年 1 1 月 2 6 日			
出席議員 1 3 名		欠席議員 名	欠員 1 名
第 1 番	戸丸廣安		( 出席 )
第 2 番	星野千里		( 出席 )
第 3 番	飯塚美明		( 出席 )
第 4 番	入澤登喜夫		( 出席 )
第 5 番	笠原耕作		( 出席 )
第 6 番	大竹文夫		( 出席 )
第 7 番	星野侃三		( 出席 )
第 8 番	高橋正治		( 出席 )
第 9 番			
第 1 0 番	吉野勲		( 出席 )
第 1 1 番	星野育雄		( 出席 )
第 1 2 番	星長命		( 出席 )
第 1 3 番	萩原日郎		( 出席 )
第 1 4 番	星野完治		( 出席 )

説明のために出席した者の職氏名

---

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	飯 塚 欣 彦
総 務 課 長	星 野 準 一
住 民 課 長	星 野 純 一
保 健 福 祉 課 長	桑 原 護
農 林 建 設 課 長	桑 原 健 一 郎
むらづくり観光課長	佐 藤 八 郎
教 育 次 長	田 村 利 夫
会 計 管 理 者	吉 野 耕 治

事務局職員出席者

---

事 務 局 長	萩 原 正 信
主 査	星 野 照 子

議長（入澤登喜夫君） 平成21年第9回片品村議会臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私ともにご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

小雪も過ぎ、寒さも日ましに感じられる今日この頃ですが、早い降雪により順調なスキーシーズンを迎えられるよう期待しております。

10月25日に執行されました村長選におきましては、千明金造村長が2期目に当選し、去る13日に就任されました。心からお祝い申し上げます。

これから引き続き4年間、片品村の発展のために、ご尽力願いたいと思っております。

さて、本臨時会に提出されます議案は、片品村職員の給与に関する条例等の一部改正のほか1案件であります。どうか十分な審議の上、適切なる結論に達しますよう、お願いを申し上げます。開会に当たってのあいさつといたします。

議長（入澤登喜夫君） 引き続き、村長より、招集のあいさつがあります。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成21年第9回片品村議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

厚くお礼を申し上げます。

総合産業文化展や尾瀬文学賞俳句大会表彰式など一連の秋の諸行事も、関係各位のご協力によりましてそれぞれ無事終了し、感謝申し上げます。

また、私事ではありますが、10月25日執行の片品村長選挙におきましては、有権者の皆様方から信任を得、向こう4年間、2期目の村政運営に携わることになりました。「村に生きる村を生かす」を信条に、片品村発展のため、最善の努力を尽くしてまいりますので、村民の皆様並びに議員各位には、今後ともなお一層のご指導、ご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

季節は、秋から冬へと移行行こうとしています。周囲の山々も寒い日は、うっすらと雪化粧を見られるようになりました。来たるべく冬のシーズンが、降雪に恵まれ、より良いシーズンとなることを期待するものであります。

さて、本日の臨時会でお願いする案件ですが、人事院勧告に伴う給与等の条例改正と新型インフルエンザ対策に伴う一般会計補正予算であります。内容につきましては、その都度ご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。あいさつといたします。

どうぞよろしく願いいたします。

議長(入澤登喜夫君) ただいまから、平成21年第9回片品村議会臨時会を開会します。  
本日の会議を開きます。

午後 1時33分 開会

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(入澤登喜夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番 戸丸廣安君及び2番 星野千里君を指名します。

### 日程第2 会期の決定

議長(入澤登喜夫君) 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りに決定しました。

### 日程第3 議案第68号 片品村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議長(入澤登喜夫君) 日程第3、議案第68号 片品村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

議案第68号 片品村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

人事院は本年5月に、6月支給の期末勤勉手当を0.2か月分凍結するよう臨時勧告を行い、村はこれにならい支給を凍結したところでありますが、8月にはさらに基本給及び

期末手当等を引き下げるよう減額勧告がなされました。

村ではこの勧告にしたがい、一般職員については基本給及び期末勤勉手当並びに自宅に係る住居手当を、常勤の特別職及び村議会議員については期末手当を減額したいので、関係する条例の一部を一括して改正するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君） なお、詳細な説明を求めます。

総務課長 星野準一君。

総務課長（星野準一君） それでは、議案第68号 片品村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、説明を申し上げます。

なお、説明に入る前に、配付をいたしました改正条例案の一部訂正を誠におそれいりますが、よろしくお願いいたします。

1ページ目の下から11行目の真ん中ほどに「百分の150」の百が漢数字の「百分の」という部分がありますが、この漢数字で「百分の150」とある部分について、アラビア数字といたしますか、普通の数字の「100」に訂正をしていただきたくよろしくお願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。

ただいま村長が提案理由で申し上げましたとおり、人事院は本年5月の臨時勧告に引き続きまして、8月にも給与改定の勧告を行いました。

片品村では、5月の臨時勧告に基づき6月支給の期末勤勉手当を、一般職員については0.2か月分、常勤の特別職並びに議会の議員の皆様方については0.175か月分を減額したところでありますが、8月の人事院勧告分についても、この勧告どおり改定をしたいので、関係する3件の条例の一部改正を本条例でお願いするものでございます。

改正の内容ですが、一般職員につきましては、自宅に係る月額2,500円の住居手当を廃止すること。月例給につきましては、俸給月額を若年層の一部を除きまして、平均0.2%引き下げること。並びに期末勤勉手当につきましては、0.35か月分を引き下げるものでございます。

なお、期末勤勉手当につきましては、既に夏季手当で0.2か月分減額をしておりますので、12月支給の冬の手当では0.15か月分の減額となるものでございます。

また、俸給月額の引き下げがあった者の減額分の調整を行いますけれども、この調整につきましては、4月から11月分までの給料と夏季手当の支給額に調整率0.24%を乗じて得た額を、12月支給の期末勤勉手当から差し引くものでございます。

次に、常勤の特別職、これは村長・副村長・教育長の関係であります。期末手当を0.3か月分引き下げをいたします。これにつきましても、既に6月支給の夏季手当におきまして0.175か月分を減額しておりますので、12月支給の冬の手当におきましては、

0.125か月分の減額を行うものでございます。

次に、議会の議員の皆様方の関係でございますが、常勤の特別職と同様に期末手当を0.3か月分引き下げるものでございます。常勤と同じく、夏季手当において既に0.175か月分を減額しておりますので、冬の手当におきましては0.125か月分の減額を行うものでございます。

概要につきましては、以上のとおりでございますけれども、次に条文の関係を説明させていただきます。

片品村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例ということで、3条例を本条例で一括改正したいというものでございます。

まず、第1条は、片品村職員の給与に関する条例の一部改正で、第12条の2第1項中とありますのは、一般職員の自宅に係る住居手当、これは月額2,500円の支給でございますが、これを廃止するものでございます。

第23条第2項中とありますのは、12月支給の期末手当の支給率を「100分の10」

なお、5級以上の職員につきましては、「100分の15」引き下げるものでございます。同条第3項中とある部分は、再任用職員に対する規定で、同様の引き下げを行うものです。

なお、現在片品村役場には、再任用職員はおりませんので申し添えます。

次に、第24条第2項中とありますのは、勤勉手当の支給率の引き下げを行う改正部分でございます。

なお、一般職の給与表につきましては、別表1並びに別表2のとおりに改めるものでございます。

次に、第2条関係ですが、同じく片品村職員の給与に関する条例の一部改正で、まず第23条第2項中とありますのは、期末手当の支給率の引き下げの関係で、平成22年4月1日以降の適用に関する部分の規定でございます。

同条第3項中とありますのは、再任用職員の期末手当の引き下げに関する規定の部分でございます。

第24条第2項第1号中とありますのは、勤勉手当の支給率を「100分の5」引き下げているものでございます。

第24条第2項第2号中とありますのは、再任用職員の勤勉手当の引き下げ規定でございます。

第3条の関係でございますが、平成18年の給与改定で減額となってしまったものにつきまして、当時の支給額現状を保障しておりますけれども、これに対する減額支給率を定める規定に関するものでございます。

次に、第4条は、特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正で、常勤の特別職、これは村長・副村長・教育長でございますが、その期末手当の支給率を改定するものでございます。

第4条第1項中とありますのは、12月支給の期末手当を「100分の12.5」引き

下げるものでございます。

次に、第5条につきましても、常勤の特別職の期末手当の支給率の改正で、第4条第1項中とありますのは、6月支給の期末手当を「100分の17.5」引き下げるものでございます。

次に、第6条は、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正で、議会の議員の期末手当の支給率を改定するものであります。

第5条第2項中とありますのは、12月支給の期末手当を「100分の12.5」引き下げるものでございます。

第7条につきましても、議会の議員の皆様様の期末手当の支給率の改定で、第5条第2項中とありますのは、6月支給の期末手当を「100分の17.5」引き下げるものでございます。

附則につきましては、施行期日ほかです。

第1条は、施行期日を定めるもので、この条例は、平成21年12月1日から施行する。ただし、第2条、第5条、第7条は、平成22年4月1日から施行するというものでございます。

第2条は、減額対象者となる一般職の平成21年4月から11月までに支給した給与等を12月支給の期末手当から差し引くことを定めたものでございます。

第3条は、施行に当たり必要となる事項を規則で定める旨を定めたものでございます。

以上のとおりですが、よろしくお願ひいたします。

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） これで討論を終わります。

これから、議案第68号 片品村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号 片品村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

#### **日程第4 議案第69号 平成21年度片品村一般会計補正予算(第4号)について**

議長(入澤登喜夫君) 日程第4、議案第69号 平成21年度片品村一般会計補正予算(第4号)について、を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

議案第69号 平成21年度片品村一般会計補正予算(第4号)について、提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額に395万7,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ38億654万8,000円にお願いするものでございます。

歳入は、新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金であります。

歳出は、衛生費の予防接種事業であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(入澤登喜夫君) 暫時休憩いたします。

午後 1時47分 休憩

午後 2時16分 再開

議長(入澤登喜夫君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長(入澤登喜夫君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) これで討論を終わります。

これから、議案第69号 平成21年度片品村一般会計補正予算(第4号)について、  
を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号 平成21年度片品村一般会計補正予算(第4号)について  
は、原案のとおり可決されました。

## 日程第5 字句等の整理委任について

議長(入澤登喜夫君) 日程第5、字句等の整理委任について、を議題とします。

お諮りします。

本臨時会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについて  
は、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

議長(入澤登喜夫君) これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成21年第9回片品村議会臨時会を閉会します。

午後 2時19分 閉会